

趣旨

- 最先端プログラムのフォローアップ及び評価に関しては、「最先端研究開発支援プログラム運用基本方針」（平成21年6月19日総合科学技術会議決定）において総合科学技術会議が実施することとされているが、本プログラムの効果的・効率的かつ機動的な推進を図るため、フォローアップの実施や評価の具体的な実施方法の決定等については、総合科学技術会議の下部会議である「最先端研究開発支援推進会議」（科学技術政策担当政務三役及び総合科学技術会議有識者議員で構成）において実施。
- また、次世代プログラムの実行を担う「次世代プログラム運営会議」について、名称を「最先端研究開発支援推進会議」に統一。

最先端プログラムの推進体制

総合科学技術会議

- ① 研究課題の事後評価の決定
- ② プログラムの事後評価の決定
- ③ 追跡評価の決定

最先端研究開発支援推進会議

科学技術政策担当政務三役及び有識者議員により構成

- ① 各フォローアップ及び評価の具体的な実施方法の決定
- ② 各フォローアップの実施
- ③ 研究課題の事後評価案及びプログラムの事後評価案の取りまとめ
- ④ 追跡評価案の取りまとめ

(参考)次世代プログラムの推進体制

総合科学技術会議

プログラムの事後評価及び追跡評価の決定

次世代プログラム運営会議

最先端研究開発支援推進会議(名称変更)

科学技術政策担当政務三役及び有識者議員により構成

- ① 各フォローアップ及び評価の具体的な実施方法の決定
- ② フォローアップ、研究課題の中間評価、事後評価の実施
- ③ プログラムの事後評価案及び追跡評価案の取りまとめ

(注)「最先端・次世代研究開発支援プログラム運用基本方針」(平成22年2月3日総合科学技術会議決定)において、次世代プログラム運営会議がフォローアップ及び評価を実施することを規定。

これまでの最先端研究開発支援プログラムに係る検討・推進体制

